



河川環境に関する業務を

お手伝い致します！

河川法の改正により治水、利水に加え河川環境の整備が加わり、河川の整備に当たっては地域住民の意見を取り入れることになりました。



しかし、河川環境の保全や創出に関する具体的な取組、実際に何をしたらいいのかお困りではありませんか？弊社では、そんな皆様のお手伝いを致します。

【環境調査】

河川の環境を保全するためには、まずは現況の河川環境の把握から。専門家が対応します。

- 生物調査（魚類、底生動物、プランクトン調査、哺乳類・鳥類・両生類・爬虫類・昆虫類、植物）
- 貴重種、特定外来生物分布状況調査
- 流況調査（流量観測、湧水調査） ■水質・底質調査 ■河川環境情報図作成

【環境保全対策検討・設計】

河川環境を保全するために、生物の視点から考えます。

- 保全計画の策定（事業後の環境再生手法の提言、外来種駆除・貴重種の保全手法の検討）
- 施設の設計（多自然川づくり、魚道の整備）

【モニタリング・維持管理】

事業実施後の河川環境の評価や再生手法を提言し、良好な河川環境の再生を目指します。

- モニタリング（事業後の自然環境の評価、課題の抽出、外来種の分布）
- 維持管理（貴重種の移植、外来種駆除）



優良工事事務所長賞/東京都北多摩北部建設事務所
「落合川整備工事に伴う河川環境調査委託（その2）」

貴重種ナガエミクリ、ホトケドジョウの保全

【協議会の運営支援及び環境教育】

合意形成のお手伝いや河川への理解を深める活動を支援致します。

- 流域連絡会など協議会の運営補助
- 自然観察会、講習会、小中学校出前授業
- 河川に関する普及啓発（パネルの制作、リーフレット作成、河川関連普及啓発施設の運営維持管理）
- 河川の生物に関する環境学習プログラムの提供

それぞれの業務内容に合わせて、専門家が適切な対応を致します。お気軽にご相談ください。

技術士（環境部門、建設部門）、環境カウンセラー、自然観察指導員、生物分類技能検定（1級・動物部門・植物部門）、一級土木施工管理技士などの生物のプロが河川環境の保全活動を支援します！

問い合わせ先：株式会社セルコ tel03-3406-1724